松山家庭裁判所
家庭裁判所調査官ワークショップ

開催日時：2027年1月15日（金）
午後1時30分から午後4時00分まで
場　所：松山家庭裁判所　5階　大会議室（対面で実施）
定　員：15名（先着順）

申込み方法は裏面を見てね！



○対 象 者：家庭裁判所調査官の業務に関心のある大学（院）生など
（学部、学年、在学中、既卒を問いません。）

法律や心理学などの専門知識がない人でも参加できるカリキュラムになっているよ！



業務説明・質疑応答
家庭裁判所調査官の業務について知ろう！
研修体制や職場環境も紹介するよ。

庁舎見学
実際の調査で使う部屋などを見てみよう！

業務体験
家庭裁判所調査官になったつもりで、少年事件の模擬事例について、意見交換をしてみよう！

座談会
家庭裁判所調査官とざっくばらんにお話してみよう！
業務内容や採用試験のことなど、気軽になんでも質問してね♫

裁判所HPでは、家庭裁判所調査官の仕事について紹介しています。

採用案内パンフレットです。

家庭裁判所調査官の仕事についてまとめています。





申込み方法・留意事項

【申込方法】
下記のQRコードを読み込み、回答フォームに必要事項を記入してお申し込みください。
応募期限は12月11日（金）午後5時までです。ただし、参加希望者が多数となった場合は、先着順とし、応募期間であっても募集を締め切ることがありますので、お早めにお申し込みください。

12月25日（金）までにはメールで参加の可否等をご連絡します。ドメイン「@courts.go.jp」からのメールを受信できるようにしてください。

お伺いした個人情報は、本ワークショップの実施に限り、適切に管理・使用します。

申込み用QRコード・URL
はこちら！

https://forms.cloud.microsoft/r/F3eZmckzA2

【留意事項】
参加を希望する方は、以下の事項を了承した上で本ワークショップに応募してください。
1 本ワークショップの参加に伴って生じた一切の経費（交通費等）は、全て参加者の負担となります。
2 本ワークショップの録音、録画、裁判所での写真撮影等はできません。
3 服装は自由です。軽装でお越しください。
4 受付完了後、参加できなくなった場合は、速やかに下記問い合わせ先へご連絡ください。



【お問い合わせ先】
松山家庭裁判所事務局総務課人事第一係
〒790－0006　松山市南堀端町2番地1
☎：089－942－0085
（平日午前8時30分～午後5時まで）

※ 本ワークショップは、採用選考活動とは一切関係ありません。